

文化芸術体験型アウトリーチ活動業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

文化芸術体験型アウトリーチ活動業務

2 趣旨

本事業は、県民が様々な文化芸術の楽しさや喜びを体験する機会の充実を図るとともに、県内在住アーティストの文化芸術活動を発表する場を創出することで、地域の魅力の再発見や文化芸術活動の活性化につなげていくために必要な業務を委託するものである。

3 委託業務内容

項目	内容																																
業務 1 県内在住アーティストの掘り起こし	<p>【概要】 学校等で開催する、文化芸術の楽しさや喜びを直接体験できるワークショップの実施に向けて、講師としての派遣が可能な県内在住アーティストの掘り起こしを行う。</p> <p>※学校等…県内の小中高校、特別支援学校、児童館に加え、児童会、地域子ども教室、放課後児童クラブ、PTA 保護者の活動など。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人および団体の別を問わない。 ・体験メニューの組み込みが可能であるものを選定する（鑑賞のみではないこと、一部体験メニューを組み込むもので差し支えない）。 ・新しい分野を加え、全体で 25 分野以上を目指す（現在は 17 分野）。 <p>※既に派遣が可能な文化芸術団体一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>団体名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術</td> <td>青森県美術展覧会企画運営委員会</td> </tr> <tr> <td>吹奏楽</td> <td>青森県吹奏楽連盟</td> </tr> <tr> <td>合唱</td> <td>青森県合唱連盟</td> </tr> <tr> <td>洋舞踊</td> <td>青森県洋舞連盟</td> </tr> <tr> <td>日本舞踊</td> <td>(公社) 日本舞踊協会青森県支部</td> </tr> <tr> <td>文芸(俳句)</td> <td>青森県俳句懇話会</td> </tr> <tr> <td>文芸(川柳)</td> <td>青森県川柳連盟</td> </tr> <tr> <td>文芸(短歌)</td> <td>青森県歌人懇話会</td> </tr> <tr> <td>能楽</td> <td>青森謡曲・狂言の会</td> </tr> <tr> <td>社交ダンス</td> <td>青森県社交ダンス教師協会</td> </tr> <tr> <td>人形劇</td> <td>青森県人形劇連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>三曲</td> <td>青森県三曲協会</td> </tr> <tr> <td>太鼓</td> <td>青森県太鼓連盟</td> </tr> <tr> <td>茶道</td> <td>武者小路千家花と水芸術学院</td> </tr> <tr> <td>華道</td> <td>(一財) 小原流青森支部</td> </tr> </tbody> </table>	分野	団体名	美術	青森県美術展覧会企画運営委員会	吹奏楽	青森県吹奏楽連盟	合唱	青森県合唱連盟	洋舞踊	青森県洋舞連盟	日本舞踊	(公社) 日本舞踊協会青森県支部	文芸(俳句)	青森県俳句懇話会	文芸(川柳)	青森県川柳連盟	文芸(短歌)	青森県歌人懇話会	能楽	青森謡曲・狂言の会	社交ダンス	青森県社交ダンス教師協会	人形劇	青森県人形劇連絡協議会	三曲	青森県三曲協会	太鼓	青森県太鼓連盟	茶道	武者小路千家花と水芸術学院	華道	(一財) 小原流青森支部
分野	団体名																																
美術	青森県美術展覧会企画運営委員会																																
吹奏楽	青森県吹奏楽連盟																																
合唱	青森県合唱連盟																																
洋舞踊	青森県洋舞連盟																																
日本舞踊	(公社) 日本舞踊協会青森県支部																																
文芸(俳句)	青森県俳句懇話会																																
文芸(川柳)	青森県川柳連盟																																
文芸(短歌)	青森県歌人懇話会																																
能楽	青森謡曲・狂言の会																																
社交ダンス	青森県社交ダンス教師協会																																
人形劇	青森県人形劇連絡協議会																																
三曲	青森県三曲協会																																
太鼓	青森県太鼓連盟																																
茶道	武者小路千家花と水芸術学院																																
華道	(一財) 小原流青森支部																																

	合気道	合気道八戸道場
	居合道	青森県居合道連盟
業務2 文化芸術体験型ワークショップの実施	【概要】 文化芸術体験型ワークショップの実施に際し、学校等及び県内アーティスト等の講師と各種調整を行う。	
	【内容】 ・「文化芸術体験型ワークショップ」を学校等に案内するチラシ（A4、カラー、両面）を作成し、学校等に発送すること（定形郵便 110 円、625 校分で算出）。 ・実施回数は約 60 回とし、予算の範囲内とする。 ・講師に対する支払いは、交通費、運搬費、謝金とする。 以下の経費の積算方法等を参考とし、1 回講師 3 人、公共交通機関利用 1 人 4,400 円で見積ること。また、運搬費は 2 団体で 3 回として見積ること。	
	経費区分	積算方法等
	交通費	交通費の計算起点となる出発地からワークショップ開催場所までの往復旅費 ① 公共交通機関を利用する場合 バス、電車等、公共交通機関の運賃額 ② 自家用自動車を利用する場合 出発地からワークショップ開催場所までの往復距離を 1 km あたり 25 円で積算した額（距離はインターネット等のルート検索ソフト等により算出した距離とする。） ③ 講師が大人数の場合 ①又は②により難しい大人数の講師の移動については、バスやジャンボタクシーの借上料（各回につき上限 20,000 円）
	運搬費	楽器等、ワークショップに使用する用具を運搬するための車両借上料（各回につき上限 20,000 円）
謝金	ワークショップ実施内容の企画運営や準備・練習及び連絡調整等に係る経費として、講師 1 人 1 回当たり 5,000 円で積算した額。諸経費含む。（各回につき上限 30,000 円）	
・各種調整業務は、学校等や講師との連絡調整を行うこと。 ・講師から提出された「実施計画書」に基づき、ワークショップ当日は講師の補助を行い、現場に立ち会うこと。 ・ワークショップ実施後に学校等や講師から提出された「アンケート」を確認し、講師に支払いを行うこと。 ・事業実施報告書にまとめ、県にデータで報告すること。		

4 本事業の履行期限等

令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

5 成果物

事業実施報告書1部を納品すること

納品先：青森県交通・地域社会部地域生活文化課

6 その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、受注者と県との協議により定めるものとする。